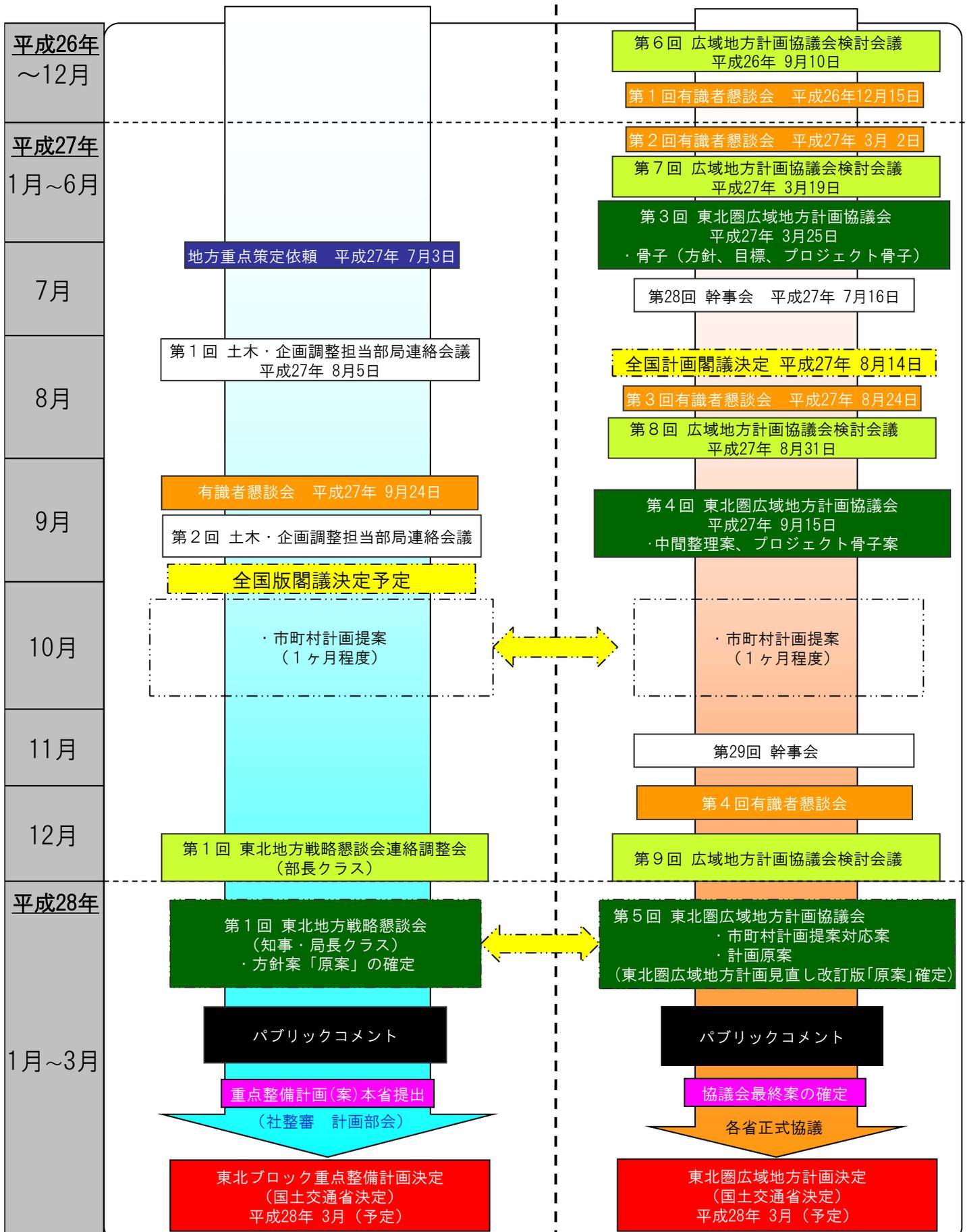


地方ブロックにおける社会資本整備重点計画

東北圏広域地方計画



広域地方計画と地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の関係

	東北ブロックにおける 社会資本整備重点計画	東北圏広域地方計画	備考 (関連事項)
目的	東北ブロックにおける 社会資本整備の具体的な計画 を示すもの。	国土の利用、整備及び保全を推進するための 総合的かつ基本的な計画 として定めるもの。	
計画の対象	道路、交通安全、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、河川、砂防、地すべり等防止、急傾斜地の崩壊による災害の防止、海岸、各事業と一体となり効果を増大させる事業	国土の利用、整備及び保全に関する府省にまたがる 施策全般	
計画期間	平成27～32年度の6年間	計画策定後、 概ね10年間	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロックの現状と課題 ○目指すべき将来の姿 ・東北ブロックの将来像 ○社会資本整備の重点事項 ・重点目標、重要指標(KPI)、主要取組、ストック効果 ・計画のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○東北圏を取り巻く状況と地域特性 ○東北圏が目指すべき姿 ・東北圏の新しい将来像 ○主要な施策 ・広域連携プロジェクト ・計画のフォローアップ 	<p>【広域地方計画と重点計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の状況の変化 ・目指すべき姿 ブロックの将来像 ・戦略的目標と重点事項 <p><u>上記項目を共有化</u></p>
ポイント	<p>「戦略的目標」と「重点目標」等の調和</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・東北7県においては、広域地方計画見直しと地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定時期が重なり、双方の計画が「調和」を図りながら策定することが必要。 ・そのため、共通化できるところは出来る限り共有化を図る。 ・また、広域地方計画における戦略的目標と地方ブロックにおける社会資本整備重点計画における重点目標を調和し、同じ目標に向かって社会資本整備を進めることを明確にする。 		

1. 社会資本整備が直面する4つの構造的課題

- (1) 加速するインフラ老朽化
- (2) 脆弱国土(切迫する巨大地震、激甚化する気象災害)
- (3) 人口減少に伴う地方の疲弊
- (4) 激化する国際競争

「コンパクト+ネットワーク」による対流促進型国土の形成に向けて社会資本整備を計画的に実施

2. 持続可能な社会資本整備に向けた基本方針の確立

機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築

(1) 基本的な考え方(社会資本のストック効果の最大化)

○ストック効果の底流としての安全・安心の確保と生活の質の向上

- ・「防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」をメインストリームとして、人命と財産を守る社会資本整備に重点化
- ・人口減少、超高齢社会に対応し、地域の実情に応じた生活の質の向上に資する社会資本整備に重点化

○経済再生と財政健全化の双方に資する社会資本整備への重点化

- ・人口減少下において持続的な経済成長を実現するためには、生産性の向上が不可欠
- ・交通ネットワーク等の社会資本は、民間投資の誘発、生産性の向上等の生産拡大に寄与
- ・既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底を図りつつ、経済再生に貢献する事業に重点化あわせて、既存施設を集約・再編
- ・PPP/PFIの積極活用

時間軸の明確化

中長期的(おおむね10~20年)を目指す姿、計画期間中(H32(2020)年度まで)に進める重点施策と実現すべき数値目標等を策定

中長期的な観点から、計画的に着実に推進

2017年度の消費増税前後を含め、2020年、そしてそれ以降への安定成長を支え、経済再生と財政健全化に貢献

(2) 機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメント

○限られた財政資源で社会資本のストック効果を最大限に発揮するためのマネジメントを徹底

①集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンス

- ・メンテナンスサイクルの構築による老朽化インフラの安全性の確保
- ・中長期的にトータルコストを縮減・平準化(集約化等による規模の適正化を含む)
- ・メンテナンス産業の競争力強化

②既存施設の有効活用(賢く使う取組)

- ・既存施設の機能の最大化(例:羽田空港における飛行経路見直しによる空港処理能力拡大等)
- ・既存施設の機能の強化・高度化(例:公営住宅における集約等に伴う福祉施設の設置等)
- ・既存施設の多機能化(例:下水処理場の上部空間を活用した発電施設の整備等)

③社会資本の目的・役割に応じた選択と集中の徹底(優先度や時間軸を考慮)

安全安心インフラ

南海トラフ・首都直下地震や局地化・集中化・激甚化している雨の降り方への対応等、ハード・ソフトの取組を総動員し、人命と財産を守る事業に重点化

生活インフラ

地域生活サービスの持続的・効率的な提供を確保し、生活の質の向上を図る事業に重点化

成長インフラ

国際戦略による競争力強化、民間事業者等との連携強化を通じ、生産拡大効果を高める事業に重点化

社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

- 現場の担い手・技能人材の安定的な確保・育成
- 現場の生産性向上
- 公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進
- 社会資本整備に関わる多様な人材の確保・育成(メンテナンス、PPP/PFI等を担う人材)

安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

- 過去の公共投資の急激な増減は、様々な弊害(不適格業者の参入やダンピングの多発、人材の離職等)をもたらしてきた
- メンテナンスを含めた社会資本整備を計画的かつ着実に実施し、担い手を安定的に確保・育成するため、公共投資を安定的・持続的に確保することが必要

第2章:社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

○4つの重点目標と13の政策パッケージ、それぞれにKPIを設定
○政策パッケージごとに、現状と課題、中長期的な目指す姿、計画期間における重点施策、KPIを体系化

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立

メンテナンスの構築と着実な実行により、規模の適正化を図りつつ機能の高度化を実現
○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率【各施設分野において100%を目指す】

1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

メンテナンスに係る技術者の確保・育成や新技術の開発・導入の推進
○現場実証により評価された新技術数【H26:70件→H30:200件】

重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

2-1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減

南海トラフ地震・首都直下地震等への重点的な対応
○公共土木施設等の耐震化率等【(緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率)H25:75%→H32:81% など】
○地震時等に著しく危険な密集市街地の面積【H26:4,547ha→H32:おおむね解消】
○市街地等の幹線道路の無電柱化率【H26:1.6%→H32:20%】
○南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率及び水門・樋門等の耐震化率【(河川堤防)H26:約37%→H32:約75%、(海岸堤防等)H26:約39%→H32:約69%、(水門・樋門等)H26:約32%→H32:約77%】
○最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合【H26:0%→H32:100%】

2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減

頻発・激甚化する水害・土砂災害への対応の強化
○人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率【(河川整備率・国管理)H26:約71%→H32:約76%、(県管理)H26:約55%→H32:約60%、(下水道)H26:約56%→H32:約62%】
○最大クラスの洪水・内水、津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村の割合【H26:-→H32:100%】
○最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数【H26:0→H32:約900】
○要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率【H26:約37%→H32:約41%】
○土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数【(公表)H26:約42万区域→H31:約65万区域、(指定)H26:約40万区域→H32:約63万区域】

2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

TEC-FORCEの充実・強化やタイムラインの導入促進
○TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数【H26:17都道府県→H32:47都道府県】
○国管理河川におけるタイムラインの策定数【H26:148市町村→H32:730市町村】
○国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合【H26:36%→H28:100%】

2-4 陸・海・空の交通安全の確保

道路、鉄道、海上、航空における交通事故の抑止
○道路交通における死傷事故の抑止【(信号機の改良等による死傷事故の抑止件数)H32年度までに約27,000件/年抑止など】
○ホームドアの整備駅数【H25:583駅→H32:800駅】

重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

3-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成等
○立地適正化計画を作成する市町村数【H32年:150市町村】
○公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合【(地方都市圏)H26年:38.6%→H32年:41.6% など】
○持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定率【H26:約2%→H32:100%】
○道路による都市間速達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】
○高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合【H25:1.9%→H32:2.5%】

3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進)

高齢者、障害者や子育て世代等が安心して生活・移動できる環境の実現
○公共施設等のバリアフリー化率等【(特定道路)H25:83%→H32:100% など】

3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復

地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進
○景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数)【H26:458団体→H32:約700団体】
○都市域における水と緑の公的空間確保量【H24:12.8㎡/人→H32:14.1㎡/人】
○汚水処理人口普及率【H25:約89%→H32:約96%】

3-4 地球温暖化対策等の推進

温室効果ガス排出量の削減等「緩和策」と、地球温暖化による様々な影響に対処する「適応策」の推進
○都市緑化等による温室効果ガス吸収量【H25:約111万t-CO₂/年→H32:約119万t-CO₂/年】
○下水汚泥エネルギー化率【H25:約15%→H32:約30%】

重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

4-1 大都市圏の国際競争力の強化

世界に伍する都市環境の形成や国際空港・港湾の機能強化
○特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の完了数【H26:8→H32:46】
○三大都市圏環状道路整備率【H26:68%→H32:約80%】
○首都圏空港の国際線就航都市数【H25年:88都市→H32年:アジア主要空港並み】
○国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数【(北米航路)H30:デュー寄港を維持・拡大 など】

4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

民間投資を誘発する交通ネットワークの強化等の社会資本の重点的な整備
○道路による都市間速達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】
○海上貨物輸送コスト低減効果(対平成25年度総輸送コスト)【(国内)H32:約3%、(国際)H32:約5%】
○全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数【H26年:41.6万人→H32年:100万人】
○水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合【H26:25%→H32:50%】
○民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI 地域プラットフォームの形成数【H26:0→H32:8】

4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開

官民連携による交通・都市開発関連のインフラシステムの海外展開の推進
○我が国企業のインフラシステム関連海外受注高【(建設業)H22年:1兆円→H32年:2兆円 など】

※KPIIに関する【】内の表記について、「年」と記載あるものは「暦年」であり、それ以外は「年度」である。

第3章:計画の実効性を確保する方策

多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施 / 政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化 / 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保 / 社会資本整備に関する情報基盤の強化 / 効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進 / 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定 / 重点計画のフォローアップ